



芳工連だより

‘17/01
第151号

□ 発行 芳賀町工業団地連絡協議会

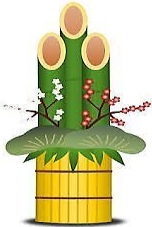
□ 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台 98

□ TEL 028(677)5033

□ <http://www.hokoren.com>

□ E-Mail : information@hokoren.com

□ 編集責任者 七井 真人



新年おめでとうございます。

昨年は大変お世話になりました。
本年も芳工連の活動にご理解ご協力をお願い申し上げます。

芳賀町工業団地連絡協議会 役職員一同



新年のご挨拶

芳賀町工業団地連絡協議会 会長 河合 泰



新年明けましておめでとうございます。

皆様に於かれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年の干支は「酉年（とりどし）」で、商売関係に縁起のよい干支とされています。「とり→とりこむ」は行動力があり積極的、親切で世話好きであるという意味もあります。今、世界中で既存の秩序が揺れ動き、一方で新たな潮流が生まれつつある時代となっていますが、そうした中でも縁起が良い干支に期待を込めながら、皆様と共により良い年にしていきたいと思います。

芳賀町工業団地連絡協議会の活動実績は、芳賀町をはじめ栃木県・近隣市町様のご支援ならびに会員企業様のご協力のもと、各部会を中心に実行できましたことをお礼申し上げます。

総務企画部会では、人材育成研修を重点施策の1つと捉え新入社員、若手、初級管理者の研修会を階層別に実施し、経験年数や役職に応じたスキルの向上が図られました。

会員企業相互の親睦を図る目的で開催しているスポーツ大会も、年を追うごとに参加者数が増えていることは有難いことです。

環境整備部会では、工業団地立地企業様の参加協力を得て年3回のクリーン作戦を実施し、延べ180社693名のご協力をいただき環境美化向上に御尽力いただきました。街路樹の落葉や会社周辺の清掃活動についても、多くの企業様が積極的に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

安全衛生部会では、危険予知訓練（KYT基礎課程）研修会を実施し、労働安全に対する意識の向上が図られています。受講者から安全衛生の向上ばかりでなく生産性と品質の向上に役立っている旨のご報告をいただき、その成果を喜んでいるところです。

また、全国産業安全衛生大会参加費補助金制度を活用いただき、安全衛生活動の実践向上に役立つ先進事例等を大会で学び、参加企業様から報告をいただくことで、多くの会員企業様の安全衛生活動の向上に役立っていることも特筆すべき活動です。

交通防犯部会では、町交通安全対策連絡協議会とともに街頭広報などの交通安全啓発活動を実施

し交通事故防止活動を行なってきました。また、交通安全県民総ぐるみ運動期間にあわせ、各会員企業様に交通安全教育や交通安全啓発についてご協力をいただいています。

さらに、交通事故多発地点における交通状況調査を実施した上で、効果的な安全対策を関係機関と協議・検討するなど、地道ながら交通安全対策の向上に向けた取組みを実践しています。

このように芳工連の活動は「安全・安心な工業団地づくり」を中心に今年も活動して参りますので、皆様には昨年同様に多大なるご協力をお願い致します。

結びに、会員企業様の益々のご繁栄を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

■ 役員会・正副部会長合同会議

12月20日開催した第4回役員会は正副部会長の同席を求め4議案を協議しました。

会議の冒頭で河合泰会長は次のように挨拶しました。2016年も残すところわずかとなりました。先月は初雪が例年になく早く降りましたが、今週は全国的に最高気温が上がり師走とは思えない暖かさの所もありそうです。こういった大きく振れた現象は天候のみならず、経済では為替と株価・政治では政局や選挙であった様に思われます。そこで私の選んだ今年のワードは「乱高下」にしておりますが、皆さんの今年の印象は如何でしたでしょうか。



日本経済を見てみますと、日銀が12月14日に発表した12月の全国企業短期経済観測調査(短観)は、大企業製造業の業況判断指数(DI)がプラス10となり、前回調査(9月)のプラス6から4ポイント改善しました。改善は6四半期、つまり1年半ぶりとなりました。「米国経済が堅調なことやトランプ次期大統領の経済政策への期待を背景に円安ドル高が進み、輸出関連の企業を中心に景気の見方が改善したため」と解説しています。

続いて海外の経済情勢ですが、米国では設備投資が2期連続で増加し、雇用者数・所得についても堅調な伸びを見せるなど回復基調が続いています。次に中国ですが各種政策効果もあり景気はこのところ持ち直しの動きが見られます。また欧州でも景気はゆるやかに回復しているものの、英国のEU離脱問題やイタリア国民投票の結果が景気の先行きに不透明感をもたらしています。アジアではタイ・インドネシアに於いて個人消費を中心に持ち直しの動きがある一方で、マレーシアでの内需の伸びやインドでも高額紙幣の流通差し止めなど、個人消費に影響を及ぼすなど明暗が分かれている状況となっております。

芳賀工業団地を取り巻く話題としては、地域に大きく影響をもたらす栃木県知事選挙と宇都宮市長選挙が現職の続投という結果となりました。各政策・施策ともに大きな変化は無く再出発されると予測しております。

芳工連としては、「民・官・学」と連携を取ることで重点施策であります「安全で安心な工業団地づくり」を目指し、安定した成長が持続



できる環境整備に努力して参りますので、引き続き会員企業の皆様、ご協力の程よろしくお願い致します。

議事の前に、町企画課担当職員から11月29日付け内閣府から芳賀町が認定を受けた、企業版ふるさと納税についての説明がありました。

芳賀町は「LRT導入による鉄道のないまち躍動プロジェクト」で認定を受けました。

LRT導入に併せて「宅地開発」と「工業団地アクセス道路の整備」を行い、「すむ」「しごと」を創出する計画です。このプロジェクトにご賛同いただき納税を活用した寄附をお願いしたい旨の説明でした。

議事については、次の議案について協議し決定しました。

- 1 芳工連脱会届の取り扱いについては、会員企業様1社から事業所を移転するため脱会したい旨の申し出があり、慎重な審議の結果、申出のとおり承認することを決定しました。
- 2 賀詞交歓会の開催については、1月13日(金)午後5時からホテル東日本宇都宮にて開催することとし、役割分担、次第などを原案どおり可決しました。
- 3 県知事との意見交換会については、2月9日(木)に県団管連主催により開催されることから、意見交換会の開催要領等についてご説明しました。また、県に対する質問・要望等について会員企業様から提出いただくようお願いしているため、芳工連として意見集約をして会長から発言いただくことを決定しました。
- 4 各部会の事業進捗状況及び課題等については、各部会長が事業実績及び課題等についてご説明しました。また、陳情等の概要、LRT事業に関する説明、県県土整備部長への陳情概要、交通事故多発交差点の事故対策等については、事務局長がご説明し全員の賛成で承認されました。



■ 安全衛生活動事例発表会

安全衛生部会が主催する安全衛生活動事例発表会を12月15日開催したところ、23社から35名の参加がありました。

稲森真樹部会長は、「職種は違っても安全衛生活動に対する取り組み姿勢は同じだと思います。安全は最優先すべきで課題であることから、事例発表会は企業の皆さの安全衛生活動の一助になることと思います。」

本日は『事例発表、安全衛生講習、全国大会発表内容の報告』の3部構成で予定しましたので、是非とも参考事例を会社に持ち帰り、安全衛生活動に活かしていただきたい」と挨拶しました。



(1) 安全衛生事例発表

日本梱包運輸倉庫(株)栃木営業所の佐々木善一主任から、次のような発表がありました。

会社概要については、平成27年7月にホールディング会社とし、国内に38社、237の事業所で運輸業と倉庫業を展開している。車両保有台数は3,575台、従業員は9,485名、倉庫面積は152万㎡(東京ドーム32個分)である。

海外の拠点は10カ国に28社あって車両保有台数は758台、従業員7,628名、倉庫面積32万㎡(東京ドーム7個分)の規模である。

栃木事業所は昭和39年4月に創業し33年経過している。車両保有台数は30台、従業員は106名、倉庫面積は6.6万㎡である。

ハード面の取組みについては、バックモニター・カメラ、バックセンサー、衝突防止レーダー、左折時音声ガイドなどの装備を多くの車両に設置し、安全な運転が確保できる体制を構築している。



また、デジタルタコグラフによる運行管理で車両運行の速度・時間等を自動的にメモリーカード等に記録することで、最高速度、速度オーバー回数・時間、急発進・加速・減速回数、回転オーバーの回数及び時間などを把握し無謀運転を防ぎ安全運転に役立っている。さらに運行時間、休憩時間、走行距離、走行時間などを把握できるので、ドライバーが過労運転とならないよう労働衛生面の管理もできるようになっている。

このように、最新機器を多くの車両に搭載することで、交通事故発生リスク低減が図らせているそうです。

ソフト面では5つの取組みを実施しています。①アルコールチェックについては、道交法の規定より厳しい社内基準を設定し、飲酒運転の絶滅に努めています。

②適性検査については、初任者に対する診断、一定年齢に達した者の適齢診断、3年以内の一般診断をすべてのドライバーに義務付けています。この適性検査によって本人は「強み、弱み」を把握し、管理者は指導しやすいデータを把握することができます。

③睡眠時無呼吸症候群(SAS)については、簡易検査を実施して疑いがあれば精密検査を義務付けているそうです。

④健康セルフチェックシートで判断基準や確認項目を定め、本人と管理者が必要項目を漏らさずチェックすることで健康状態を毎日確認しているそうです。

⑤腰痛予防への取組みも重要な項目で、腰痛予防を目的に体操を実施して効果を上げているそうです。

その他、トラックドライバーコンテストやフォークリフトコンテストで運転技能の底上げを図るとともに優良運転者への表彰を行って意識の向上に努めているそうです。

日本梱包運輸倉庫(株)様は、車両保有台数も従業員数も多く、貨物自動車運輸業及び倉庫業界で成長を続けている優良企業ですが、その陰にこのような地道な努力があることを知りました。

そして、安全衛生活動による安全の実績が荷主の信頼を高め、事業拡大に結び付いていることを事例発表で再認識することができました。

(2) 安全衛生講習会

真岡労働基準監督署手塚稔署長から「安全衛生教育の重要性について」と題して、次のような講話をいただきました。

過重労働により脳・心臓の血管が切れるメカニズムが判明している。長時間労働で、うつ病が発症し精神障害で自殺に至るケースが多くなっている。

メンタルヘルスについては、ストレスチェックが義務付けられたが、これは1次予防のために実施されるものです。ストレスに気づくことが目的で病人を見つける仕組みではない。

転倒災害は、車社会で足腰が弱くなったことも大きな要因である。足の筋肉が20～30%劣ると転倒災害が多くなる。階段を下りる時が上がる時より事故が多い、との説明がありました。

ヒューマンエラーについては、「なぜ起こるのか」、「具体的防止対策例」、「12分類に分けた原因の災害事例」を詳細に説明いただきました。

災害発生事例を分析すると、①無知・未経験・不慣れ、②危険軽視・慣れ、③不注意、④連絡不足、⑤集団欠陥、⑥近道・省略行動本能、⑦場面行動本能、⑧パニック、⑨錯覚、⑩中高年の機能低下、⑪疲労、⑫単純作業等による意識低下、の12に原因を分類できるとのことです。

また、東日本大震災による宮城県石巻市の大川小学校の惨劇と釜石市の小中学校児童生徒の奇跡的な生存率を対比して、危機対応に対する日頃の教育と訓練について解説してくれました。

(3) 全国大会の発表内容を報告

(株)ショーワ 栃木開発センターの尾久さゆり看護師は、「埋込型補助人工心臓装着者の就労について」と題する事例を10月20日仙台市で開催された全国産業安全衛生大会で発表されました。当日この内容をご報告いただきました。

心臓に疾患があり休職していた45歳の男性社員は、2011年に体外式の人工心臓を装着、2014年3月に埋込型補助人工心臓を装着し7月に退院した。

本人から「働くことは生きている証だ」と職場復帰に対する強い希望があったことから、人工心臓装着者の就労に関する情報が少ない中であつたが、本人の意思を尊重して就労への支援体制を確立した。

はじめに本人、家族、医師、弁護士、同僚と「就労に耐えられるか」、「特例就業規則の制定は」、「就労環境の整備方法」、「緊急対応の体制」、「身体管理方法」、「職場内の支援方法」などの詳細について検討を重ね、試行錯誤の末に職場復帰させることができ、身体的なトラブルもなく1年が経過した。

本人は、望んでいた職場へ復帰でき、同僚からも必要とされている実感を得ることができ、毎日働く喜びを感じることができた。会社としても、戦力となる従業員を失わずに済んだばかりでなく、病気をしても働き続けられるという従業員の安心感につながった。また、生命の危機に直結するので不安は大きいですが、持病を持った従業員の就労方法について考える体制ができたことは強みとなる、と説明いただきました。



先進的な取り組みであり、全国大会発表の場でも多数の企業から質問があつたそうです。前例が

ない中で、いち早く人工心臓装着者の就労支援体制が確立できたことは、幅広く身障者への就労支援が求められている現在、注目される大きな功績であると感じました。

■ 交通事故多発交差点を調査

東洋ビューティ(株)様の西側交差点で、一昨年の3月21日午前8時25分頃、東西道路から幹線1号線へ右折しようとした運転手が衝突事故により全治4カ月の重傷を負いました。

また、今年9月28日午前8時30分頃には、幹線1号線から東西道路へ右折しようとした際に衝突事故で運転手が負傷しました。

毎年、重傷事故が発生している交差点であることから交通防犯部会のメンバーなどが、11月22日の午前7時から9時、12月7日の午後5時から6時までの時間帯に交通量及び交通状況の調査を実施しました。

幹線1号線は緩やかなカーブであることから、交差点北側の中央分離帯の植込みが右左折車両の視認を阻害している状況が確認できました。

東西道路から交差点で幹線1号線を右左折しようとする際は、交差点から北の幹線1号線東側の街路樹(ケヤキ)が視界を遮ることも確認できました。

また、幹線1号線の走行車は法定速度をはるかに超えるスピードで相当の車両が通過していますので、信号機のない交差点だけに右左折は非常に危険です。そこでスピード抑制を促す看板等を設置して注意を喚起させる対策も必要と思われます。

これらの現状を道路管理者である芳賀町にご理解いただき、必要な対策を講じていただけるよう要請することとしました。

■ 団管連主催県外視察研修

栃木県工業団地管理連絡協議会が主催する県外視察研修が12月8日と9日の2日間開催され事務局長七井が参加しました。

訪問先は、伊勢湾の奥まった名古屋市港区の埋め立て地に1年半前建設された株式会社ダイセキのエコエネルギーセンターです。

中京工業地帯は、自動車産業を中心とした立地割合が高く、工業出荷額が54.6兆円を超え、



幹線1号線を北進し交差点を右折する車両の渋滞
(8時30分頃)



国内工業地内のなかで揺るぎない1位を継続している工業地帯です。

その中で、愛知県は都道府県別の工業出荷額が43.9兆円を超えて断トツの1位となっています。(2014年統計)

今回視察研修した株式会社ダイセキは、「限られた資源を活かして使う」をコンセプトに、資源リサイクル、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理、環境メンテナンス工事など資源循環型社会をリードする優良企業(東証・名古屋証券取引所1部上場)です。



全国に6カ所の事業所と11の工場が立地され、栃木県内には佐野工業団地と宇都宮工業団地に工場があります。

今回視察した施設は、自動車メーカーなどから回収された廃油に廃酸、廃アルカリなどを一定割合で混合し、再生特殊燃料を製造するエマルジョン燃料化施設です。

再生される特殊燃料は、石炭代替の補助燃料としてセメント製造工場で使用されているそうです。セメント製造会社4社に納入しているが、需要を満たすだけの再生油はまだ精製できていないそうです。将来の需要増を見込み船で出荷できるよう施設を港湾部に建設されています。

施設には30m³~100m³の貯蔵タンクが林立し、ドラム缶も2,000本が貯蔵できる広大な施設でした。消防法など各種安全基準に適合する最新設備が整っているほか、ISO4001の認証を取得するなど安全及び環境への配慮が行き届いています。

処理難度の高い廃油や廃酸・廃アルカリなどの産業廃棄物を、極めて高度な処理・リサイクル技術で需要の多い特殊燃料に再生している高い技術力に驚きました。

また、廃油から銅などの金属を回収する技術にも目途がたち事業化されています。将来は最新のテクノロジーを駆使して希少金属の回収もできるよう研究が進められているそうです。

工業団地立地企業にとって、産業廃棄物処理は避けて通れない重要な課題であることから、参加した各工業団地の事務局職員は、再生特殊燃料化施設で最先端処理技術の情報を興味深く研修することができました。

また、エマルジョン燃料化施設という特殊な施設の視察研修を通して、資源循環型社会の重要性や環境創造リサイクル企業の現状を最前線の地で学ぶことができました。

県内各工業団地事務局長と情報交換するとともに懇親を深めることもできましたので、大変有意義な研修でした。

■ 鬼怒工業用水協議会

芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業団地、清原工業団地の立地企業代表及び事務局職員、宇都宮工業団地、真岡工業団地の事務局職員などを構成メンバーとする鬼怒工業用水協議会の第2回協議会が、12月13日に高根沢町宝積寺の鬼怒水道事務所において開催されました。

企業局水道課 伊藤和弘課長は、「今年度は6月から9月に取水制限があり企業の皆さまにご協力をいただきました。また、毎年のようにゲリラ豪雨や濁水があり、今後も発生が予想されますので事務所から適時・適切な情報を発信してまいります。

今年度は料金検討協議会で平成 29 年度以降の水道料金について検討いただき、方向性が決定しましたのでご説明をさせていただきます」と挨拶しました。

議題となった平成 29 年度以降の鬼怒工業用水道の料金については、料金検討協議会と検討部会を開催して詳細を協議した結果、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 力年間は、現行料金単価を維持することになった旨の説明でした。

現在の鬼怒工業用水道事業の経営状況は、平成 22 年にキリンビールが撤退したことで給水収益が大幅に減少したが、企業債償還の進捗、低利借入金への借り換えによる支払利息の減少と人件費削減により収支は黒字を維持できている。

また、給水開始から 34 年が経過し、老朽化した設備の計画的な更新が今後必要となり、減価償却費の増加による費用の増加が見込まれる、との説明がありました。



■ お知らせコーナー

工業団地立地企業景気動向調査について

12 月 16 日付け芳工連 105 号の文書で景気動向調査をお願いしました。これは調査結果を集計・分析し、芳賀工業団地立地企業様の景気動向を 2 月 9 日開催される栃木県知事との意見交換会で説明し、必要な施策について意見交換する資料にさせていただくものです。

また、県に対する要望についてもお伺いしますので記述くださるようお願いいたします。誠に恐縮ですが、1 月 16 日（月）までに必要事項をご記入の上、ファックスで事務局へ送信くださるようお願いいたします。（送信先は F A X 028-677-5035 です。）

芳工連日誌

【12月の実績】

8日～9日 県団管連県外視察研修会
11日～31日 交通安全県民総ぐるみ運動
15日 安全活動事例発表会
20日 第4回役員会、正副部会長会議
21日 資源ごみ回収日
29日～1月4日 年末年始休暇

【1月の予定】

5日 仕事始め
10日 団管連幹事会
11日 芳賀町賀詞交歓会
13日 芳工連賀詞交歓会
24日 普通救命講習会
25日 資源ごみ回収